

## 助成金に関する報告書

この度は、本学少林寺拳法部に対する助成を頂きましてありがとうございました。  
助成金の使用についてご報告申し上げます。

私たちは頂きました助成金を、少林寺拳法連盟指定の防具購入費用として使用させていただきました。

この防具とは、「ボディプロテクター」と、「フェイスガード」(図1)のことで、去年より少林寺拳法連盟において指定となりました。

従来、少林寺拳法では防具のメーカー、形式などに指定はありませんでしたが、一昨年より、少林寺拳法連盟指定の防具の使用が義務付けられることとなりました。

この指定により、本防具以外の防具を使用しての全大会出場、昇格試験の受験が認められないこととなり、可及的速やかな防具の購入が求められていました。

しかし、この防具はそれぞれ26000円からと非常に高価で、割引のようなものが殆どないこと、更に、練習、大会出場には最低一組(「プロテクター」2個。「フェイスガード」2個)の購入が必要なことから、どうしても部費、個人負担では賄いきれないという結論に至り、助成金の申請に至りました。

本助成金を頂いた結果、今回、「ボディプロテクター」1個を購入することが出来ました。

このことによって、部員の負担が大幅に減少しました。

今後は、「フェイスガード」の部費購入を検討しています。

また、このボディプロテクターを利用しまして、昨年11月、部員5名が無事昇格試験を受験できたこと、更に、秋の全道大会、市民大会、春の学生大会に無事出場できましたことを合わせてご報告いたします。



図1、少林寺拳法連盟指定フェイスガード

この度は、助成を頂きまして本当に有難う御座いました。

今後も、これを励みとしまして、よりよい成績を残せるよう、努力していきたいと部員一同

思っております。

2005年4月 北海道工業大学少林寺拳法部 代表 渡邊亜美